

緑ネット通信 No.59

緑のネットワーク・まつど

代 表：川上将夫

年 費：1000 円

口座番号：00170-9-696174

連 絡 先：高橋盛男 090-2935-9444

都市の緑を残すためには、緑を見守り育む人のネットワークが不可欠です。私たちの活動の目的は、みどり特に樹林の保護・保全を願う人やグループと連携しその輪を広げ、豊かな生態系を保つ森を次世代に伝えることです。

特集 ステップアップ講座・先行事例視察ツアーを振り返る 第2回 積極的な制度利用で樹林を守るさいたま市 深野靖明×高橋盛男

2009年(平成21年)6月から、松戸里やま応援団有志により、不定期で開催されてきた「里やまボランティア・ステップアップ講座」。そのプログラムには、緑地保全の先行事例を訪ねるものもありました。それら視察ツアーを振り返る不定期連載の第2回は、さいたま市を取り上げます。

さいたま市の緑行政と大和田緑地公園の視察

ステップアップ講座でさいたま市を訪ねたのは、2016(H28)年3月9日。みどりと花の課の職員を含め、里やま応援団メンバーら30名ほどが参加しました。

午前中は、見沼グリーンセンターでさいたましみどり推進課の方から、樹林地保全の取り組みについて伺い、午後は大和田緑地公園(特別緑地保全地区)へ移動。緑地管理を担う市民団体、「さいたましみどり愛護会」から活動についての説明を受けフィールドを視察しました。

見沼グリーンセンターは、同市の中央部を芝川に沿って带状に伸びる農地「見沼田圃」にあります。さいたま市は、浦和、大宮、与野、岩槻の4市合併による政令指定都市(2003年指定)。西に荒川、東に元荒川が流れ、芝川と見沼田圃、これら低地と周辺を彩る斜面林が、同市の緑の骨格をなしています。

現在の人口は129万人。2010(H22)年の「さいたま市緑被現況調査」によれば緑被率は43.66%。樹林地面積は2778.79haで、市域に占める割合は12.78%。いずれも同じで、こちらでも年々減少する傾向にあります。ちなみに、松戸市の緑被率は30.61%、樹林地面積は255.46haで、樹林地の割合は4.16%(2015年)です。

さいたま市を訪ねることになったのは、同市が積極的に樹林地の買い取りに応じ、保全に努めていること。そして、樹林地について独自の評価基準を持っているという話を、千葉大学大学院の准教授、柳井重人さんから聞いたのがきっかけでした。

前回紹介した横浜市も、市が樹林地を公有地化することにより残すという施策を展開していました。横浜市には財源となる「みどり税」がありましたが、さいたま市にはそのような特別な税制はありません。どのように公有地化を進めているのか、また独自の評価基準の内容と、どう機能しているのかが、今回の視察の焦点でした。

10支部21カ所で展開されている里山活動

保全施策に触れる前に、同市の市民による樹林地保全活動を先に紹介しましょう。

視察で訪れた大和田緑地公園は、芝川の東岸に位置する斜面林で、面積は13.3ha。武蔵野の面影をたたえる森です。2005(H17)年に公有地化し、翌年に特別緑地保全地区指定されました。園内には、かつて湧水が豊かに湧いた沢筋があり、そこでは湿地を再生し、湿生植物や魚・水生昆虫など水生生物を保護する取り組みも行われていました。この森と湿地の維持管理作業をしているのが「さいたましみどり愛護会」です。

同会は、合併前の1996(H8)年、大宮しみどり課とNPO法人さいたまフレンドの協働により発足した「大宮しみどり愛護会」を母体とし、後にさいたま市の誕生にともない改称した団体です。

訪問時は会員数が約250名、さいたま市が管理する緑地13カ所を8支部で分担し、支部ごとに毎月1回ないし2回の維持管理作業を行っており、用具や行事の運営費用、傷害保険などはさいたま市が補助しているとのことでした。現在、会員数はほぼ当時のままで、活動



は 10 支部 21 カ所に広がっています。これは、後述するように買い取りや借用により、市の管理地となる緑地が年々増えているからです。

「年に 1 カ所、特別緑地保全地区を増やす」

さいたま市の緑地保全施策の特徴は、さまざまな制度を使い、積極的に保全地区指定を行っていることです。そして、保全地区指定と独自の評価基準を根拠として、地権者からの買い取り要求に応じているようです。

活用している制度と指定地は以下となっています。

1. 都市緑地法：特別緑地保全地区、市民緑地
 2. 森林法：保安林
 3. 都市計画法：風致地区
 4. 埼玉県自然公園条例：自然公園
 5. 埼玉県ふるさと埼玉の緑を育てる条例：ふるさとの緑の景観地
 6. さいたま市みどりの条例：自然緑地、保存緑地、環境緑地
 7. さいたま緑のトラスト基金：緑のトラスト保全地
- 最も保全担保性の高い特別保全樹林地区は、先の大和田緑地公園が第 1 号。訪問時、指定地は 6 地区でしたが、みどり推進課は「年に 1 カ所は増やす」と述べていました。現在は 10 カ所で面積は約 4.1ha となっています。

同市みどりの条例による保全指定は、基本的には松戸市みどりの条例による特別保全樹林地区、保全樹林地区と似た保全緑地指定制度ですが、公開型と非公開型があります(指定カ所数は 2017 年段階)。

1. 保存緑地：500 m²以上、非公開型、216 カ所
2. 自然緑地：1000 m²以上、公開型、22 カ所
3. 環境緑地：5,000 m²以上、公開型、1 カ所

いずれも指定期間は 5 年以上、5 年ごとに地権者の同意を得て更新するかたちです。松戸の場合は、特別保全樹林地区が指定期間 10 年以上で 10 年ごとの更新、保全樹林地区は同 3 年以上で 3 年ごとの更新となっています。市の条例に基づく自然緑地 22 カ所と環境緑地 1 カ所、



都市緑地法に基づく特別緑地保全地区 10 カ所、市民緑地 2 カ所は、市民が自由に散策できる森として一般に公開されています。

樹林地の買取りができる制度を松戸にも

さて、さいたま市は、樹林地の公有化(買い取り)をどのように進めているのでしょうか。また、樹林地についての独自の評価基準は、それとどうかかわっているのでしょうか。実はこれに関しては訪問時、あまりはっきりとした話は伺えませんでした。

都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の場合は、買い取り請求があったときの財源の確保が指定の要件になっていますから、年に 1 カ所ずつ増やしていく計画であれば、そのための予算は確保されているはずです。

それ以外についても、同市のみどりの条例の第 15 条に「買取り請求」の条項があり、所有者が買い取りを請求できること、それに対して基本的に市は請求に応じることが規定されています。ここから、公有化(買い取り)を前提とした予算措置がとられているものと思われます。

評価基準については、5 項目からなっているとのことでしたが、内規であることを理由に、具体的な内容は教えてもらえませんでした。ただ「緑のまとまりや、植物・生物の多様性、その地域における重要性など、ごく基本的な項目」との説明はありました。市が公有化するにあたっての根拠となり得る基準です。

ただ「買取り請求」の条項には、買い取りが困難な場合はこの限りではなく、指定区域の変更または解除をしなければならないという規定もあります。どうやら、このあたりが条例による公有化の限界でもあるようです。実際に条例による指定地は、緑の基本計画改訂版が策定された 2005(H17)年 3 月から現在までで、自然緑地が 26 カ所から 22 カ所に、保存地が 389 カ所から 216 カ所に減っています。推測ですが、公有化できずに指定を解



除したケースも相当数あるのではないかと思います。

行政またはそれに準ずる公的機関が樹林地を買い取るのは、これも保全担保性の高い施策です。そのための予算措置が施されている点も、松戸から見ればうらやましいところです。しかし、買い取りにより公有地になれば、その樹林地は市民の共有財産ですから、誰もが利用できるようにしなければなりません。公開の是非が、ひ

とつの課題として浮上します。また、松戸市が2015(H27)年に、ふるさと森の会の会員を対象に行なったアンケート調査では、土地を手放さずに保全したいという地権者が少なくないようです。

樹林地を手放すことなく、いざとなれば買い取りにも応じられる、バランスのとれた対策・体制ができないものかと考えさせられます。

再発見ツアー報告

緑の高垣、富士山、七福神…自然観察&初詣に行こう

藤田 隆

1月14日(日)9時30分、JR北小金駅改札口に集合した参加者はスタッフを含め66名、駅前から続く本土寺参道を進み、東平賀公園に到着した。公園は、縄文時代前期約5000年前の貝塚が南北約160m、東西約130mにわたってドーナツ状に広がった遺跡の上であり、本日もう一つの目玉、幸田貝塚と並んで、市内では大規模な貝塚の一つ。

公園で川上代表が挨拶、農家の高垣、七福神を祀る寺院、富士山を望む高台のコースを説明した。本土寺参道は江戸時代に水戸光圀が寄進したといわれる杉、松に代わり、今はケヤキやスダジイが街路樹になっていた。

参道を進むと、山門が現れた。本土寺はサクラ、アジサイ、モミジと四季折々に楽しめる境内が人気で、この日も参拝客が訪れていた。

山門から幸田第一公園への途中、青面金剛、聖徳太子講の石碑があった。聖徳太子講は職能神として信仰を集め、同業の職人が集まって旧暦の1月21日頃に太子像を祀り、飲食を共にする習わしがある。真新しい新興住宅の間から畑が覗く変貌ぶりに、太子講の行方が気になった。

幸田第一公園では金網を幹の一部にし、大きく成長す



農家の高垣の前にて

るケヤキに参加者の目が注がれた。傍らにはオオイヌノフグリ、セイヨウタンポポが開花していた。

幸田貝塚は調査の結果、竪穴式住居跡165軒が確認され、市内で最大規模を誇る縄文時代の史跡である。出土した深鉢形縄文土器は実用性と芸術性に優れているとして、フランス・パリで開催された縄文展に出品した。現在、国の重要文化財として市立博物館に展示されている。

偶然にも参加者が土器のかけらを拾ったので回覧した。縄文の人々が使っていたであろう土器が6000年の時を超えて私たちの前に姿を現した。

幸田第一公園から程近い、華厳寺は、地蔵菩薩が本尊で七福神の弁財天と菅原道真を祀る天満宮が珍しく二体並んでいる。正月2日には火渡祭が行われ、各地から参拝者が訪れる。境内は斜面の中腹にあり視界を遮る建物がないため、真白に雪化粧した富士山が望めた。

坂を下り坂川に近づくと坂大師供養塔がある。新四国八十八か所の三番札所と説明がある。真新しいしめ縄や献花の様子から、地域で大切にされている様子が伝わってきた。

浅間公園は工事中で立入禁止となっていた。「市民が参加したワークショップでまとまった意見が整備計画に反映され、整備が始まった。みどり基本計画に則った再整備の一環」と市職員からの説明があった。



東平賀貝塚の上に作られた公園で最初の挨拶

七福神の毘沙門天を祀る医王寺は、本尊が不動明王。境内には六地藏、保護樹木のモミジ、カヤの古木が境内に所狭しと並んでいた。

廣徳寺までの道のりは約 20 メートルの高台。遮る建物もなく富士山、東京スカイツリーを思う存分楽しんだ。

廣徳寺は曹洞宗の寺院で、松戸史跡七福神の一つで弁財天を祀っている。墓所から一段高く、高城氏歴代の墓があり、境内にはトウヘンボク（チャンチン）など珍しい木がある。

廣徳寺から天神庵に移動し、昼食を摂り、今日のコースを振り返った。富士山の眺望が印象に残ったとほぼ全員が手を挙げ、次いで七福神、幸田貝塚が続いた。「農家の高垣、混ぜ垣を初めて観察した」と感想を漏らす参加者もいた。真新しい新興住宅が立ち並ぶ地区を歩いてきたためか、新興住宅の街並みと間に挟まれた畑に思いを寄せ、「みどりが少ない」と印象を語る人もいた。

第7回オープンフォレスト in 松戸

今年は例年よりも1ヶ月ほど早く開催いたします。

「森の文化祭」は4月13日（金）～15日（日）

「森の公開」は4月21日（土）～29日（日）

詳しくは添付チラシをご覧ください。みどり薫る森の中で、可愛い花たちに出会えるかもしれません。

子どもも大人も是非松戸の森を楽しんでください。

実行委員会事務局：山下正徳

総会のお知らせ

会員の皆様、さくらの便りが届く季節となりましたが、いかがお過ごしですか？

5月12日（土）17:00～松戸市役所前まちづくり交流室（通称テント小屋）にて、2018年度総会を開催いたします。事業報告・事業計画案、会計報告・予算案など忌憚なく話し合い、次年度の計画を決めたいと思います。皆様どうぞご出席ください。

代表：川上将夫

★松戸のみどり再発見ツアー45（観察学習会60）

「子どもも大人も楽しもう！春の森 in 松戸」

市内18ヶ所の森を公開する「第7回オープンフォレスト in 松戸」がこの4月21日～29日に開催されます。

このイベントに参加する千駄堀地区の「芋の作の森」「しんやまの森」を訪ね、楽しく過ごしましょう。

新緑の森を満喫し、身近なみどりの大切さについて考えます。

4月14日（土） 9:30～12:30（雨天中止） 参加費300円（会員は100円）

集合 新京成線 八柱駅 改札口 9:30 集合 持ち物 飲み物

問い合わせ 090-2935-9444（高橋） その他 歩きやすい服装でどうぞ

～しぜんのコラム 37～

カワモズク

寒天の原料であるテングサ、板海苔の原料であるアサクサノリやスサビノリは紅藻類。紅藻類のほとんどは海産、つまり海藻であるが、中には淡水産の紅藻類もある。それが、カワモズクである。ちなみに、食用のモズクは褐藻類であって、紅藻類のカワモズクとは無関係。ただ形態が似ていて、寒天質のためにヌルッとしているだけのことである。

また、カワモズクも食べられるが、千葉県レッドリストには“一般保護生物”（環境省のカテゴリーでは“準絶滅危惧”）として掲載されている。採集は遠慮いただきたい。

さて、千駄堀（21世紀の森と広場）のごく限られた水域に、冬から春にかけてカワモズク的一种であるアオカワモズクが毎年出現する。場所の精細は、一応伏せておくが、今年は長さ5cmくらいに成長したアオカワモズクを5株確認した（2月25日）。



アオカワモズク 2018.2.25 千駄堀

かつてこの場所には、同じ淡水産紅藻類で“一般保護生物”のオオイシソウも生育していたが、今は姿を消している。北総特有の谷津や湧水を水源とした水辺環境が失われつつある今、淡水産紅藻類は、環境の指標として今後も見守っていききたい。

（山田純稔）